

地域の雇用創出と若手農業者育成を担う株式会社巖生産組合の経営継承プラン
 ～鳥取県で1番の農業生産法人を目指して～

株式会社巖生産組合
 代表取締役 大森 信幸

はじめに

1 地域の現状

地区は、平成25年8月時点で、水田面積は約384ha、うち水稲作付面積245ha、大豆作付面積が23.9haとなっています（米子市水田農業推進協議会による）。これらの農地で水稲、大豆を主要な作物として営農を営む経営体は、当法人を含め、約446戸います。これら経営体の主たる農業従事者は、平均年齢が67.9歳（2010年農林業センサス「米子市の農業専従者」参照）にのぼり、このまま地域の担い手の経営規模が拡大しない、又は、従事者数が増えなければ耕作放棄地が増えるのは必定と思われます。

2 法人の現状（生産、経営、雇用）

(1) 生産

当法人は、米子市 地区を中心に、水稲38ha、大豆8ha、白ねぎ1.2ha、水稲作業受託（延面積）22ha、また、大豆組合のオペレーターとして延べ83haの作業受託を経営しています（表1）。労働力は常時就業者5名（うち役員2名）です。生産物は、原則、JA系統へ出荷しています。

表1（H24年作付実績）

		面積 (ha)	生産量 (kg)
水稲		38.0 (コシヒカリ,ひとめぼれ, ぎぬむすめ)	199,000
大豆		8.0	17,000
白ねぎ		1.2	37,000
作業受託 (水稲)	耕起・代かき	16.0	
	田植え	12.0	
	収穫	18.8	
	乾燥・調製	4.0	
作業受託 (大豆)	播種	21.0	
	中耕培土	17.0	
	収穫	21.0	

水稻育苗	8,000箱
------	--------

(2) 雇用（人材育成）と地域貢献

平成23年から公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が行うアグリスタート研修の研修生の受け入れ等を継続して行い、独立就農を目指す若手農業者の新規就農をサポートすることで、地域の担い手を育成し、耕作放棄地の解消、発生 の未然防止に努めてまいりました。その結果、平成24年1月に第1号の若手農業者を米子市内に送り出しました。今後も継続して地域の担い手を育成していく考えです。

表2（農の雇用及びアグリスタート研修受け入れ実績）

	H21~23	H24~	H25~	H26~
農の雇用	1	1	1	1
アグリスタート研修		1	1	1

※H26は予定

(3) 設備（投資）

これまで地域の担い手（農地の受皿）不足に対応して当法人では、平成19年度の鳥取県チャレンジプラン支援事業において平成20年に田植機、平成21年にトラクター、そして平成22年にはコンバインを導入、規模拡大に伴う転作作物として大豆、白ネギの栽培を行うことで地域の水田を維持しつつ、収益性を高め、安定経営を図ってきました。

支援事業により導入した機械等の利用実績（H23年実績）

機 械	導入年度	利用計画 (1)	利用実績 (2)	実績対比計画の (2)÷(1)%
乗用田植機(6条)	H20	25ha	25ha	100%
乗用田植機(6条)	H21	20ha	25ha	125%
トラクター	H21	134ha	150ha	111%
水稻コンバイン	H22	30ha	35ha	116%
大豆コンバイン	H22	28ha	18ha	64%

3 法人の課題

法人経営の周辺環境として平成26年度以降、米の所得補償制度が縮小・廃止され、平成30年には減反政策も廃止され米価の見通しと経営方針（ビジョン）が非常に立て難い状況です。本来、規模拡大はある程度までは利益が上がるものですが、中途半端な

規模拡大だと利益率が下がる場合もあり、収益構造の転換が避けては通れない状況です。

また、平成21年からはじまった国の政策では担い手への農地集積を目的として、中小の農家に対して、農地経営の委託を進める農地集積協力金の手当などが行われることとなりました（（現）経営所得安定対策）。これらの政策により当地域では営農から離れる人が急速に増え、6年前に当法人では年間2ha規模での規模拡大を想定していましたが、現在、これを上回る5ha規模の農地経営の依頼が寄せられています。

また、地域経済が低迷するなか、当法人は、これからも雇用を増やしていくことで、地域の担い手として、また、企業として社会的責任を果たしていく考えですが、先の農地経営の依頼増加と合わせ、経営規模と雇用の増加にともない、それに見合った収益を上げるには規模拡大に対応して機械導入を進める必要があります。これまでも自己負担でできる限り機械を導入（平成25年には初穀ストッカー、乾燥機（60石）、乾燥場の増築等）してきましたが、それにも限度があり、このまま状況が推移すると機械体系の変更（能力向上）が間に合わず、農地経営の依頼を断ったり、雇用を抑えざるをえないといった事態が想定されます。

これらの課題に対応するには、下記の①～⑥の課題解決は欠かせません。

- ① 収益構造の改善（営業利益率の向上）
- ② 年5ha規模で増加する農地経営の依頼に対応できる機械・設備の整備
- ③ 雇用増に合わせた人材育成（新規採用者の即戦力化）
- ④ 事業継承（代表者の交代にともなう継承者への人脈、権限の委譲）
- ⑤ 雇員の老朽化への対応

4 法人の課題に対する改善内容（目標）と効果

(1) 改善内容

①収益構造の改善（営業利益率の向上）

独自に乾燥・調製を行い直接販売による利益率の向上を目指す方法があります。当法人は、これまでJA系統への出荷を原則に、安定経営を行ってきました。しかし、これからも地域の農地経営の依頼を受け続けるには、乾燥・調製の小ロット対応による顧客増と収入増（直販率の向上）とこれに対応した設備の整備が必要と考えます。また、直販の販路については、周辺農家と連携して取扱量を千袋規模で確保し、実需者と取引することを考えています。

②年5ha規模で増加する農地経営の依頼に対応できる機械・設備の整備

年5ha規模の経営面積の増加というのは、一般的な大規模水稻農家1経営体が2年に1つできる規模に相当します。これを最小限の人員で運営しつつ収益を上げるには、機械の導入、整備は欠かせません。特に耕耘や収穫を担う機械の整備を考えています。

③雇用増に合わせた人材育成（新規採用者の即戦力化）と従業員の意欲向上

国・県の農の雇用支援事業を活用し、十分な期間を設けて補助作業から基幹作業、部門責任者に至るまで人材育成を進めます。併せて、従業員の福利厚生における仕事環境の充実も行いたいです。

④事業継承（代表者の交代にともなう継承者への人脈、権限の委譲）

人材育成とともに組織の新陳代謝は、企業の発展には必要不可欠です。当法人も定年制を採用していますが、企業代表者も新しい時代に対応した人材を登用します。そこで、平成26年3月末をもって代表を交代します。

⑤圃場の老朽化への対応

近隣、集落と連携して圃場とその周辺の水路などの維持に当法人も尽力して参る所存です。具体的には、下郷集落、今在家集落の環境保全組織と共同で各地域の草刈り、水路清掃といった共同作業を担います

(2) 目標

地域の農地の担い手として近隣の法人や集落営農組織と連携して農地を維持管理し、耕作放棄地を出さないようにします。

また、効率的な機械導入を図りつつ、時代の要請にあった営農を営むことで、収益性を上げ、地域で最も安心して働ける雇用の場を作ります。

この他に企業としての永続性を確保するため、次代（役員、従業員、研修生）へ農業のノウハウを伝えます。

(3) 効果

事業の効果

①米の直販と小ロット対応が可能になれば、卸売市場の影響を受けにくく、米価の安定にも繋がると考えられます。また、周辺農家との共同で数量を確保し実需者（この場合は卸業者ではなく、小売りや加工業者のこと）へ販売すれば、これも米価安定に寄与すると考えます。

②機械の効率的な運用は1つの機械の能力を向上させる他に、ユニット単位（(例)トラクター+オペレーター+アタッチメント+補助者）で固定し運用することで飛躍的に向上します。延べ作業面積が100haを超える経営体では、必要不可欠で、これを実現させることで最小構成人数で収益を上げ、機械導入と効率運用で得た時間を規模拡大や別部門の作業に回すことが可能になります。

③福利厚生を含めた就業環境の整備は従業員の意欲向上にも繋がります。作業効率ももとより優秀な人材の獲得に繋がります。また、新たな人材の獲得は、新しい発想とビジネスチャンスを生むと考えられます。

④新しい代表者になることで、若手の意見や登用が進み、これが③と同様の効果を生むと考えます。

⑤農地（特に水田は）の維持は一部の担い手だけでは不可能です。近隣集落や法人の連携することで、後継者のいない農地の維持管理が可能となります。今後の社会情勢からも農地維持は個人より永続性の高い集落組織と法人が共同で担うことが適当と思われまます。

5 具体的な取組と役割分担

項目	H26年	H27年	H28年	連携機関
収益構造の改善	○	○	○	(株)産生産組合、近隣の法人、集落営農組織
コンバインの導入	◎			県、米子市
トラクターの導入	◎			県、米子市
初摺り機の導入	◎			県、米子市
色彩選別機の導入	◎			県、米子市
作業場（製品置場、事務所含む）の増築		◎		県、米子市
大豆コンバインの導入			◎	県、米子市
人材育成	○	○	○	(株)産生産組合、JA、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構
事業継承	○	○	○	(株)産生産組合
圃場等の修繕	○	○	○	(株)産生産組合、近隣集落

※◎は県、市の支援が必要なもの（がんばる農家プラン支援事業）

6 支援事業の内容

(万円)

年度	項目	事業費	負担区分
26	コンバイン	950	(株)産生産組合 1/3 米子市 1/6 県 1/2
	トラクター (50ps)	590	
	初摺り機	270	
	色彩選別機	350	
27	作業場（製品置場、事務所含む）	3,000	
28	大豆コンバイン	700	

(注) 平成26年度以降の機械・施設導入に伴う負担割合は「農の雇用事業」を実施していることから、県の負担割合に1/6のかさ上げがあるため、本人の負担割合は1/3となる。